

平成25年3月6日

加西市議会議長 森田 博美 様

建設経済常厚生任委員長 三宅 利弘

建設経済厚生常任委員会行政視察報告書

下記のとおり行政視察を実施いたしましたので、報告いたします。

記

○日 程 平成25年1月21日（月）～22（火）

○視察先 広島県福山市、岡山県高梁市、津山市、美作市

○参加者 三宅利弘 衣笠利則 黒田秀一 土本昌幸 長田謙一 別府 直 森元清蔵
後藤光彦（随行）

○主な視察内容等

福山市・・・地産地消の取組について

（視察日時）1月21日（月）9：30～11：00

（視察対応者）地産地消推進課 國近課長、野曾次長、中井補佐
議会事務局 村上課長

高梁市・・・企業と農業振興連携について

（視察日時）1月21日（月）13：45～15：45

（視察対応者）農林課 赤木課長、坂本主事
アグリテック矢崎㈱ 福光社長、宮木技術参与
議会事務局 土谷局長、川上係長

津山市・・・農業分野での産学官民連携、特産品開発、地産地消、6次産業化の取組について

（視察日時）1月22日（火）10：00～11：30

（視察対応者）新産業創出課 尾高主幹、正躰係長
つやま新産業創出機構 奥田事務局長
議会事務局 山本主幹

美作市・・・獣害（シカ被害）対策について

（視察日時）1月22日（火）13：30～15：00

（視察対応者）農業振興課 安東課長、有瀬係長
議会事務局 鉦先局長
美作市議会産業建設委員会 橋本委員長

【広島県福山市】（人口 473,169 人）

〔調査事項〕地産地消の取組について

平成 21 年度から重点政策の 1 つとして、「地産地消推進運動」として取り組んでいる。

＜目的＞

- ・安心、安全な食の提供と市内の食料自給力の向上に向けた取組の第一歩として、地産地消を推進する。
- ・農業の担い手の育成や産直市、生産者への支援を行うとともに、学校給食へ地場産農林水産物を積極的に使用する。
- ・広域連携の視点を取り入れた取組を行う。

＜推進基盤・組織＞

- ・地産地消推進協議会

平成 21 年 7 月に、市内の生産・流通・消費団体、行政等の計 11 団体で設立。

- ・地産地消推進運動プロジェクト会議

庁内組織として関係 11 課で構成。重点施策の実施。

＜これまでの取り組み状況＞

- ・推進基盤の整備

プロジェクト会議の設置、推進協議会の設立、シンボルマーク「ふくやま生まれ」の制定、地産地消モデル地区の設定、「ふくやま地産地消の日」の設定、「福山市地産地消促進計画」の策定など。

- ・学校給食

J A 福山市と学校給食の地産地消に関する協定の締結、学校への農業者直接納入、ブロック別献立の実施、「地場産物 100%給食の日」の実施、学校給食レシピ集の作成など。

- ・産直市支援

「福山発！地SUN地SHOW産直市フェスティバル」の開催、産直市マップの作成など。

- ・食育との連携

市内農産物を使用した試食会や料理教室の開催、子ども料理教室の開催、郷土レシピ集の作成など。

- ・ふくやまブランド農産物

新たな品目のブランド認定、産地見学会の実施など。

- ・耕作放棄地対策

耕作放棄地再生活用モデル事業を実施。

＜取組指針と今後の展開＞

平成 21 年度 地産地消の啓発及び推進体制の整備

平成 22 年度 地産地消推進運動の浸透

平成 23 年度 取組の具体策の改善

平成 24 年度 取組の拡大と充実

平成 25 年度 地産地消運動の定着と持続

- ・農商工連携や 6 次産業化、販路拡大に向けた情報交換の場の設置。
- ・近隣市町のイベント等に出店・PR するなど、地域内流通の促進を図る。

<具体的な取組事例>

○「福山市地産地消促進計画」の策定

平成 24 年 3 月に、全市的な取り組みとして、より一層地産地消推進運動を展開していくこととし、食と農林水産業をめぐる生産者、流通業者、消費者及び関係機関、団体等が地産地消に関して共通認識を持ち、協働して取り組む指針として、次の 3 つの基本方針を定め、関連する施策を総合的かつ計画的に取り組むこととした、「福山市地産地消促進計画」を策定した。

- ・安心・安全な農林水産物の供給

担い手の育成・確保、産地の育成強化、農地の有効活用、安心・安全の確保

- ・地域内流通の仕組みづくり

消費者ニーズに対応した流通の多様化、学校給食等への地場産農林水産物の使用拡大

- ・生産者と消費者の相互理解の促進

農林水産業とふれあう場の創出、「食育」の推進

○学校給食における地産地消の取組

直接納入とブロック別献立という方法で実施している。

- ・直接納入

取組のきっかけは、地元市場への市内農産物の流通量が少なく、市場流通からの地元食材の調達に困難な状況にあり、学校給食（小学校）での地産地消の推進が不十分であった。そこで平成 21 年度より市内農産物の学校給食への利用拡大を図るため、福山市と J A 福山市の間で、学校給食に市内産食材を積極的に利用するための協定を締結し、農業者による食材の直接納入という新たな方式を導入した。

食材の調達方法は、まず 2 ヶ月前に必要な全体量を J A に提示し、農家とのマッチングや集計を行ってもらう。なお、品質や安全性については、栽培履歴を提出してもらうことにより担保している。

推進品目は、利用頻度が高く、市内産利用率が低いもので、収穫期間が長く、日持ちする食材として、たまねぎ、じゃがいも、にんじん、さつまいも、大根を中心としている。

実績としては、平成 21 年度で、7 品目、4,975 kg、1,045,499 円、7 生産者で 22 校 1 給食センターへの納入だったものが、平成 23 年度では、36 品目、45,906 kg、8,638,940 円、171 生産者で 63 校 2 給食センターとなった。（自校給食は全部で 69 小学校）。

- ・ブロック別献立

ブロック別献立とは、今まで給食への利用が困難であった、収穫量の少ない食材や地元農家から直接納入された農産物を献立に取り入れるため、市内を数ブロック（8 ブロック）に区分し、きめ細かく献立に反映するための取り組み。

成果として、地場産使用率が、平成 18 年度で 12.6%だったものが、ブロック献立を始めた平成 21 年度で 17.7%、平成 23 年度で 21.6%となっている。

〔所感〕

地産地消推進協議会を市内の生産・流通・消費団体、行政等の団体で設立したということであった。協議会に生産団体と行政だけでなく、流通団体、消費者団体を加えたことで一方向での意見で

はなく多方面の意見を集約することができたものとする。加えて、生産者側からだけで考えた地産地消ではなく、食の安心・安全という観点での消費者側の考えも含まれているところが、違った視点からの切り口であったと感じた。

一般消費者への食材の供給については、道の駅等の産直市が35か所、スーパー等のインショップが13か所と、数多くの販路があることを聞き、生産地と消費地が近接している地域と違い、本市のような田園都市では真似のしにくい面があり、生産量に見合う消費がないことには地産地消が進みにくのではないかと感じた。

学校給食については、JAが取りまとめを行うが、生産者が学校に直接納入するという、本市とは違った取り組みがなされており、ある小学校では、米を含めた全食材を校区内で調達していただくという取り組みがなされているということに、学校給食における究極の地産地消の将来像の一つを見た思いであり、本市において各小学校区単位で創設が予定されているふるさと創造会議の始動にあわせて、同様の取り組みができるのではないかと考えた。

【岡山県高梁市】（人口 33,990 人）

〔調査事項〕 企業と農業振興連携について

高梁市は、アグリテクノ矢崎株式会社（本社 兵庫県姫路市）と農業振興に関する基本協定並びに事業委託を締結して、地域農業の活性化を目指して取り組みを行っている。

この基本協定及び事業委託に基づき、企業が農業試験研究施設（川上町領家）において、水稻、ピーオーネ、トマト等を実際に栽培しながら作業の省力化につながる研究・開発等を行っている。

○企業との連携に至った経緯

平成 21 年 2 月にアグリテクノ矢崎(株)より、地域貢献の一環として若者が働き、生活できる環境づくりを地域と共にやっていきたいと考えており、地域の営農支援等も視野に入れた農業参入を目指しているとの話しがあり、どのように連携できるか検討していたところ、平成 21 年度末をもって旧高梁城南高校川上校地が閉校することから、今後の利活用が求められたため、農業高校であったため農地や農業用の施設があることと、農業振興の拠点としての活用ができるため、基幹産業である農業を通じ、農業振興を図ることを目的としてアグリテクノ矢崎(株)と連携を行う。

○協定締結までの経緯

「企業として農業に参入し、高梁の農業振興に寄与したい」というアグリテクノ矢崎(株)と「農業者の高齢化、耕作放棄地の増大などの問題を解消し農業の振興を図っていきたい」という本市の考えが一致したため平成 22 年 8 月に基本協定を締結する。

○基本協定、事業委託の詳細

(1) 農作物の栽培等に係る研究・開発及び実験栽培に関すること

- ・湛水直播による水稻の省力化の実証実験等

(2) 農業機械等の研究及び実証試験に関すること

- ・根こぶ病対策における薬剤散布機械の研究・開発

(3) 新規就農者等、担い手の確保・育成に関すること

- ・「ニューピーオーネ」「トマト」「桃」について、栽培から出荷に至るまでの現地講習会の開催

(4) その他目的達成に必要な事業に関すること

以上を柱として、市内農家のリスク軽減のため、本市に適した農作物の研究や中山間地域にあった農業機械の開発、担い手の育成等を行い、地域農業の活性化を図ることを目的として事業委託を行う。

○研究等の成果の還元方法

研究による成果を J A びほく及び県普及指導センター等関係機関と協力して、市内農家へ普及をしていく。

○現状と課題

農作物は天候に左右されやすく、単年で結果が出ない事が多く、市内へ普及するまでに時間がかかる。

○農業振興センターの概要

「明るく楽しい儲かる農業」を目的にバイオ技術等の活用を図りながら、農家へ種苗の提供、栽培指導等を行い、新鮮・安全・美味しい農産物の安定生産、支援をする施設。

- ・土壌分析による適切な肥培管理のための基礎データの提供を行う。
- ・需要期に併せて出荷を行うために、氷温庫を活用して長期保存を行い農家所得の向上を図る。

○企業の参入がもたらす効果

農作業の受託や農地集積が図られ、耕地放棄地の増加の抑制により市内の農地の維持が行われている。新規雇用により若者の定住にも繋がる。

〔所感〕

高梁市における企業との連携は、直接的な農業への企業参入とは違い、研究開発や実証実験を行い、その結果を地域に還元していくというものであった。企業と行政の思惑が一致したことで基本協定や事業委託の締結がなされたことにより、行政側は農業試験研究施設として使用している閉校した高校の建物の光熱水費を負担するだけで、試験研究にかかる委託費は支払っていないということであった。また、研究所開設により雇用された若者が居住するようになったり、農作業の受委託なども行うなど地域の担い手の一役を担うなど別の成果も現れきているということであった。

本市には、農業専門の教育機関や県の研究機関、民間の研究施設が元々存在しており、それらと行政が連携を取り、様々なテーマに取り組んで地域にフィードバックしてもらうことが理想だと感じるとともに、特に民間機関などは自己にメリットがないと取り組んでもらえないとも思われることから、その連携をどのように行っていくのが肝心であると感じた。

【岡山県津山市】（人口 106,569 人）

〔調査事項〕 農業分野での産学官民連携、特産品開発、地産地消、6次産業化の取組について

（津山市農商工連携推進計画、つやま新産業創出機構を中心に）

1 津山市農商工連携推進計画

津山市の農商工連携推進 20 団体が推進主体になり、平成 24 年 4 月 1 日から 10 年間の計画で実施するものである。

(1) 理念

「津山市全体で取り組む産業振興!! 農家の情熱と匠の技術を活用した新産業と新サービスの創造」

(2) 目標

- ・ 農業者に軸足を置いた連携体の構築
- ・ 平素から意見交換と情報共有ができる連携体の構築
- ・ 産地づくりから商品開発・流通まで一貫した連携体の構築

(3) 計画の概要

○地域資源の把握

①農産物の把握

- ・ 歴史的背景…農業・農産物の変遷を知る
- ・ 地形と気候…適材適所な農産物を知る
- ・ 他の産地との差異…先進性のある農産物を知る

②人的資源の把握

- ・ 農業者の技術…特徴ある取り組みを知る
- ・ 商工業者の技術…特徴ある取り組みを知る
- ・ 団体力、組織力…強みとネットワークを知る

③その他資源の把握

- ・ 食文化…郷土料理、ご当地グルメを知る
- ・ 異業種連携…各業種のニーズを知る

○地域資源の活用

①農産物の活用

- ・ ストーリーを付加価値へ
- ・ オリジナリティを付加価値へ
- ・ 栄養・健康機能を付加価値へ

②人的資源の活用

- ・ 安全安心を付加価値へ
- ・ 栽培技術を付加価値へ
- ・ 加工技術を付加価値へ
- ・ 人とのかかわりを付加価値へ

③その他資源の活用

- ・ 津山らしさを付加価値へ
- ・ 各産業の連携を付加価値へ

○独自の流通システム創り

①横軸（水平）ネットワークの構築…(目的)情報の共有と着実な実行

- ・会議体の設置 全体会（つやまFネット）と分科会（地域資源、イベント、情報）
計画推進プロジェクト、新商品開発プロジェクト

②農業者と商工業者のマッチング …(目的)連携のきっかけづくりと商品開発

- ・契約栽培
- ・未利用部分の活用
- ・商品開発等の連携
- ・機会の創出

③市民、消費者との連携…(目的)市民と創る新しい価値

- ・試作と試食→愛される商品
- ・農家レストラン等でのイベント

2 つやま新産業創出機構

「つやま新産業創出機構」は、津山地域の産業振興を支援する津山市の外郭団体で、地域産業の中から強い技術、強い商品、強いサービスや特徴ある産業分野を抽出・育成・支援し、産業の活性化と振興を図っている。この目的のもと、意欲のある企業・事業者のグループ化や産学官民連携をツールとした新技術・新商品開発から販路開拓まで一体的にサポートしている。

本機構は、ステンレス産業クラスター、津山食料産業クラスター、人材育成の3本柱として事業を行っている。

○津山食料産業クラスター

※産業クラスターとは、異分野、異業種、産学官などがネットワークをつくり、新たなアイデアや技術をもとに競争力のある製品・商品を市場に送り出す仕組みのことである。

津山食料産業クラスターは、産学官民連携による新産業の育成を目指し、津山地域の職に関した産業振興に寄与する目的で平成11年7月に発足した。地場食品製造メーカー、農業生産者、消費者、大学、行政関係者等により、地場産の作物や地域の食文化を活用した加工食品を開発し、これらの商品のブランド化を推進している。

<事業概要>

・認証制度の実施

産地形成、商品開発から販売促進までプロジェクト体制で推進する。「選択と集中」で伸びるもの、売れるものを重点的に支援する。

・地域の特産品を生かした強い食料産業の育成

・食料産業育成のための支援

ニーズ調査、販路マッチング、素材マッチング、技術・設備マッチング、各種勉強会・セミナー、補助金施策の案内、商品開発サポート、官能試験サポート、成分・機能性の分析サポート、各種情報提供。

※地域ブランド「つやま夢みのり」

・商品開発ポリシー

素材本来の良さを活かし、美味しさにこだわる。

自分たちが自信を持ってお勧めする。

・つやま夢みのり認証制度

二つの商品開発ポリシーのもとに開発された商品は、大学研究者、ブランディング、バイヤー、デザイナー等の泉温化による認証審査を受けます。審査は11の項目にわたり、これらの条件を満たした商品には「つやま夢みのり」のブランドロゴマークが付けられる。

「みのり」＝「収穫」のイメージで、地域人も農産物を活用し商品化を促進するとともに、「夢」のある商品開発を目的に、統一ロゴの「つやま夢みのり」を作成した。

・つやま夢みのり認証基準

地産の材料を取り入れている、食べて美味しく後味もよい、素材本来の抑制が活かされている、安心・安全をうたえる商品である、商品のセールスポイントが明確である、デザイン・パッケージが商品特性を表現している、今までにない提案性の商品である、内容量は妥当である、販売価格は妥当である、知り合いに勧めたい商品である、市場ニーズにマッチした商品である

〔所感〕

津山市においては、平成8年に新産業創出機構の前身が発足しており、早くから異分野、異業種、産学官との連携が始まっていた。食料・農業分野でも「つやま夢みのり」の名の下で地場産の作物や地域の食文化を活用した加工食品を開発し、これらの商品のブランド化を推進してきた。これに加えて津山市の農商工連携推進20団体が推進主体となって、津山市農商工連携推進計画を策定し、産地づくりから商品開発・流通まで一貫した連携体の構築を目指すということであった。新産業創出機構は伸びるものを伸ばすということを重点に、連携推進計画は意見交換や情報共有ができる連携、つまり話ができる関係づくりを重点に置いているということであった。

兵庫県内の市において同様の機構の設立の報道記事を見たが、本市でもJAや県の試験研究機関、高校、大学といった農業に関わる機関に商工会議所などの農業以外の機関等も加えて、農業について何でも話せる協議の場を作っていくことで、様々な連携が生まれてくるのではないかと考えた。

【岡山県美作市】（人口 30,498 人）

〔調査事項〕 獣害（シカ被害）対策について

美作市における猟友会員数は240名（うち110名が銃器免許保持者）で、平成23年度にはシノシシ993頭、ニホンジカ3,379頭（うち猟期中1,273頭）の計4,372頭を捕獲している。

1 赤外線センサー付き大型囲いわな

- ・移動組立式囲い罟 4m×8m、600 kg/基を5基購入し、A I ゲート「かぞえもん」1基を岡山県と無償貸借契約で交わして借り受けている。
- ・合併前の旧町単位で1基を設置。
- ・軽トラには乗らない大きさ。設置にかかる時間は2時間。
- ・猟友会に管理を委託。
- ・休耕田や耕作放棄地に設置。
- ・これまでの1度に捕獲した頭数の最高は5頭。（設置が今秋だったため実績が少ない）

2 美作市獣肉処理施設

○施設の概要

施設構造：木造平屋建1棟

施設規模：建築面積288.36㎡、延床面積285.12㎡

補助事業名：鳥獣被害防止総合対策交付金

総事業費：約110,000千円（国庫金24,946千円、一般財源85,054千円）

年間処理計画：イノシシ400頭、ニホンジカ600頭

1日当たり処理頭数：イノシシ2頭、ニホンジカ3頭（イノシシがなければシカ6頭）

精肉の販路：道の駅、宿泊施設、箕面市直売所等

施設運営：市直営

施設休館日：毎週月曜日、年末年始

施設従業員：施設長1名、臨時職員6名（常時3名体制）

引き受けする個体：止め刺し後、2時間以内に施設に搬入される個体

稼働年月：平成25年4月稼働予定

○個体受入条件（案）

- ・罟等で捕獲し止め刺しした個体、銃で頭部を撃った個体を受け入れる。銃で腹部を撃った個体は受け入れない。なお、ドックフードとして利用可能であれば受け入れする予定だが、現在業者と協議中。
- ・施設搬入は、基本的には個人で行う。
- ・市が各地域で設置した多頭捕獲柵については、施設従業員が収集車で収集する。
- ・解体した結果、精肉できない個体は、ドックフード業者への提供及び焼却とする。

○その他

- ・加工品は製造しない。
- ・通常の駆除奨励金は、イノシシ5,000円、ニホンジカ12,000円（猟期中10,000円）。
- ・処理施設に持ち込んだニホンジカについては、個体の状態によって最高15,000円、精肉とならず埋設処理になっても8,000円を支払う。この奨励金については、2年後に再検討する。
- ・採算は取れないと考えている。

〔所感〕

美作市は約 4000 頭のシカを捕獲数しているのにも関わらず被害が減少しない状態が続いている。美作市でも全国の例にもれず銃器を所持する狩猟者は減少しており、シカ駆除の担い手が減ってきているため、銃器によらない柵罠を使用しての捕獲を実施することとし、大型の囲い罠を旧町単位に各 1 基の計 6 基を設置し、捕獲することにしたということである。狩猟者の減少に対応した捕獲方法の一つの有効策であると考ええる。本市においても落とし網による大量捕獲を実施したが、捕獲した個体の処分に苦慮し、現在はこの方法による捕獲を行っていない。このように捕獲した個体の処理についての問題を解決する方法として、獣肉処理施設の建設に至ったというものである。また、処理した精肉については道の駅や都市部の直売所などで販売し、市内において料理コンテストを実施するなど、販路の確保や利活用の拡大に努めているということであった。

捕獲対策から処理対策、そして利活用まで一貫した体制を構築することが必要であると感じた。また、野生鳥獣にとっては市町村界や府県界などとは関係ないことから、鳥獣対策については市町村や府県を超えた広域的な対策や取り組みが必要であると感じた。